

日本 NPO 学会 2019 年度総会 議事録

開催概要

日時：2019 年 6 月 2 日（日）12:55～14:00

場所：龍谷大学瀬田キャンパス 8 号館 101

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

出席会員数：84 名

議案・配布資料

- ・別添の議事次第および配布資料を参照

1. 総会の成立、進行、出席者の確認

- ・総会の成立の確認

会則第 12 条の定めにより、総会が成立していることが確認された。

- ・議長

会則第 13 条の定めにより、岡本仁宏学会長が議長を務めることが確認された。

- ・議事録署名人の選出

会則第 15 条に基づき、議事録署名人として、津富宏会員、大久保朝江会員が選出された。

2. 審議事項の経過と結果

(1) 第 1 号議案：2018 年度事業報告について

・岡本会長より、2018 年度事業報告が行われた（第 1 号議案資料）。事業報告として、スタディグループ活動助成金事業開始、災害等対応委員会の設置、国際研究ネットワークとの交流・連携、第 20 回年次大会の開催、20 周年記念事業の実施、科研費の審査区分表の改訂に関する情報収集、学会誌第 18 巻第 1 号の発行、日本 NPO 学会賞の選定と授与、総会・理事会・委員会の開催および活動報告、会員動向報告、学会事務局移転、補正予算および財務管理、などについての説明が行われた。

質疑等

- ・学会誌の編集・発行に関して、次号で 20 周年記念の特集号になるとの説明があった。しかし、私が 2017 年 11 月に投稿し採択された論文がまだ掲載されていない状況にある。このような状況で特集号が発行されれば、さらに論文の掲載が遅れるのではないか。状況について詳しく聞かせていただきたい。

⇒ (岡本会長)

査読済み論文については、掲載証明を出すことはできる。また、次年度は年1回となり特集号を発行予定であるが、特集論文のみが掲載されるわけではなく、査読済みの論文も両方掲載されることになる。

承認事項

審議の結果、第1号議案について原案通り承認した。

(2) 第2号議案：2018年度決算について

・副会長より、2018年度事業報告が行われた(第2号議案資料および報告2資料)。決算報告として、会費納入が多く全体の収入が約804万円に増えたこと、支出は人件費や会議費が減少したり学会誌の発行が1回になるなどの影響で全体の支出が予算よりも68万ほど減ったこと、事務局業務を委託していた中西印刷との契約期間が予定よりも延長した結果補正予算が必要になったこと、学会賞の副賞がなくなったこと、一般会計および特別会計の次期繰越正味財産額約579万円が貸借対照表の正味財産額と一致すること、などについての説明が行われた。

・各務監事より、2018年度の業務監査および会計監査報告が行われた(第2号議案資料)。監査報告として、業務執行の状況について理事会等に出席し質問等を行ったこと、財産の状況については5月7日に財務諸表や帳簿・証憑書類等との照合および質疑を行ったこと、そのうえで、業務執行については会則及び事業計画等に基づき適正に執行されていること、また、法人の財産および会計処理について、①執行部引継ぎに伴う預金解約利息の処理、②総会資料への預金残高証明書等の決算資料への添付、③決算書の表記、に関する是正事項があったものの、NPO法人会計基準に準拠し適正に処理されていること、などの説明が行われた。

・各務監事より、理事に対する意見書の説明があった(第2号議案資料)。学会誌のノンプロフィットレビューの在庫に今後保管料等の経費支出が必要になれば処分を検討すべきこと、一般会計からの繰り入れによって維持されてきた学会賞特別会計残高の取り扱い方針について検討すべきこと、について意見があった。

質疑等

なし

承認事項

審議の結果、第2号議案について原案通り承認した。

(3) 第3号議案：監事の選任について

・会長より、監事の選任について提案が行われた（第3号議案資料）。新しい監事として、コンプライアンス強化の目的で、弁護士の濱口博史会員を選出したい旨、説明があった。

質疑等

なし

承認事項

審議の結果、第3号議案について原案通り承認した。

(4) 第4号議案：顧問の選任について

・会長より、顧問の選任について提案が行われた（第4号議案資料）。新しい顧問として、元会長の樽見弘紀会員を選出したい旨、説明があった。また、理事会にて顧問の役割が不明確であるとの意見が出たことについて報告が行われた。

質疑等

なし

承認事項

審議の結果、第4号議案について原案通り承認した。

3. 報告事項の経過と結果

(1) 2019年度事業計画について

・岡本会長より、2019年度事業計画案について報告があった（報告1資料）。2019年度事業計画として、スタディグループ活動助成金事業の実施、災害等対応委員会の運営、国際研究ネットワークとの交流・連携、第21回年次大会の開催ならびに第22回年次大会の企画、科研費の審査区分表の改訂に関する提案、学会誌第の発行、広報検討部会での検討、新学会事務局体制の確立、選挙管理委員会の設置と理事選挙の実施、などについて説明が行われた。

・岡本会長より、第21回年次大会実行委員会委員長の筒井のり子会員への謝辞、ならびに第22回年次大会実行委員会委員長への就任が決定している李妍焱会員の紹介が行われた。

(2) 2019年度予算案について

・早瀬副会長より、2019年度予算案について報告があった（報告2資料）。2019年度予算案として、会費収入を確実に確保していくこと、龍谷大学からの大会への助

成金をいただいたこと、総額 814 万円の収入を見込んでいること、また、印刷物を PDF 等に切り替えて費用を抑えること、事務局業務の委託業者を変更することで委託費用が減少すること、予備費をとること、収支差額が 77 万円程度の黒字を見込んでいること、などについて説明が行われた。

質疑等

・予算に、ノンプロフィットレビューが年間 1 号分発行として計上されているが、学会事業としては 2 号発行するということが基本になっておりホームページにもものっている。締切も 2 回となっている。先ほど質問もあったが、現状で掲載すべき論文がどの程度たまっているのか。もし今から特集論文を依頼すると発行は年度末くらいになってしまい、それで 1 号分のみの発行で担保できるのか。

⇒ (早瀬副会長)

ノンプロフィットレビューは編集委員会から、年度内ではなく年内に発行されると聞いている。

⇒ (岡本会長)

当面は、1 号・2 号の合併号になる。

・なぜ合併号にするのか。学会としては発行機会が多いことにメリットがある。論文の掲載が遅れるのであれば、他の雑誌に投稿しようということになりかねない。

⇒ (岡本会長)

理事会では、今年度については合併号として 1 回でいくということで承認されている。今後 2 回発行の必要が出てくれば財務上の措置について検討する。

・予算で 77 万の黒字になっているが、その黒字を残してでも 1 回しか発行しない理由はあるのか。また、いま掲載可となっている論文はいくつあるのか。

⇒ (後編集委員会委員長)

発行が遅れている大きな理由のひとつは印刷会社との契約が遅れているということがある。先日、契約の方向性が決まったところである。現在、5 本掲載可の論文があり申し訳ない。今後は、1 号を基本に考えるが、掲載可の論文の本数と予算を勘案しながら、2 号出す可能性も含みつつ判断していく。

・先ほどの事業計画のところ質疑がなかったのでもいま質問するが、事業計画では大会開催やノンプロフィットレビューの発行事業の掲載順番が後ろの方にある。会則では、学会の事業として、大会開催が 1 番目、ノンプロフィットレビューが 2 番目に記載されている。これらの事業の優先順位が低くなっているようにみえるがどう

なのか。

⇒（岡本会長）

これは軽視したというわけではなく、最初に研究をやっていただいて、大会で発表していただいて、その後でその結果を公開するという、研究の流れを前提にしてこの順番になっている。

・ノンプロフィットレビューは無料でオンラインでも公開される点に価値があると思っているが、掲載可となった論文について、早期公開する予定はないのか。

⇒（後編集委員会委員長）

前期委員会からの引継ぎでその件も検討した。ページ数をどう入れるかという問題があったが、他の学会でもその該当論文専用のページ数を入れて公開している例もあり、それであれば技術的に対応可能と考えている。今回の特集号については、執筆者の意向も聞いて、2～3 か月早く公開できればそうしていきたい。

(3) 新規入会会員について

・岡本会長より、残り時間の関係で、資料の配布をもって報告にかえることについて説明が行われた（報告 3 資料）。

(4) 新会員システムの導入と事務局移転について

・小田切事務局長より、事務局が移転したこと、事務局業務委託先業者の変更に伴い導入予定である会員システムの準備が遅れていること、例年 4 月末に行っていた年会費請求が事務局移転および事務局業務委託先業者の変更にかかる作業の影響で遅れていること、今後の対応については 7 月以降に説明をすること、について報告が行われた（報告 4 資料）。

(5) 災害等対応委員会の設置について

・岡本会長より、災害等対応委員会の委員を指名したこと、また、委員長が選任されたことについて報告があった（報告 5 資料）。当委員会の委員は、秋葉武理事、岸本幸子理事、永井美佳理事、仁平典弘理事、三木秀夫理事で構成されること、委員長は三木秀夫理事が就任したことについて説明が行われた。

(6) 第 22 回年次大会開催校および大会実行委員会体制について

・田中大会運営委員会委員長より、第 22 回年次大会開催校および大会実行委員会体制について報告があった（報告 6 資料）。第 22 回年次大会は駒澤大学を会場に開催されること、大会実行委員会委員長には李妍焱会員が就任したこと、大会実行委

員会委員については今後就任依頼を行い、委員が決定した後に報告すること、について説明が行われた。

(7) 広報検討部会の設置について

・岡本会長より、学会の広報の適正かつ円滑なあり方について検討を行うため、学会事務局に広報検討部会を設置したことについて報告があった（報告7資料。）広報検討部会の委員は、会長、事務局長のほか正会員4名で構成すること、部会では、ニューズレターの発行や編集体制、学会WEBサイトの運営、SNSの取り扱いなどについて検討すること、設置期間は2020年3月末日までとすること、について説明が行われた。

質疑等

なし

以 上

議長

岡 本 仁 宏 印

議事録署名人

大 久 保 朝 江 印

津 富 宏 印